【事業所名】　足立区地域包括支援センターさの

Ⅰ　事業運営の基本方針

|  |
| --- |
| （１）足立区の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。介護予防支援業務を行う場合及び当該業務を委託する場合、並びに要介護者に対し居宅介護支援事業所を紹介する場合には、不当に特定の事業所に偏ることのないよう中立性の確保に努める。その際、利用者の利益を尊重し、適切なサービスの提供が受けられるようにする。  （２）地域の介護・福祉サービスの提供を支える中核的な機関であり、圏域内の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。  地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議、その他地域で行われている活動等を通じて、地域住民や関係機関、サービス利用者の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。  （３）社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等を配置し、それぞれの専門性を活用しながら相互に情報共有、連携、協働する「チームアプローチ」を実践し、多面的な視点で相談支援や地域課題に対応する。　さらに、地域の保健・福祉・医療の専門職や民生委員等の関係者、基幹地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら業務を推進する。 |

Ⅱ　中期的目標

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 1.　地域から信頼されるホウカツとして | 地域課題の把握とソーシャルワークの実施、相談業務や他機関との連携やネットワークづくりのスキルアップを目指す。 |
| 2.　人材育成システムの構築 | 業務の平準化、ホウカツ職員の経験年数ごとに求められるスキルや職員像の明確化 |
| 3.　ホウカツ圏域変更を見据えた対応の検討 | 圏域変更を見据えた課題対応の検討 |

Ⅲ　年間計画（進行管理表）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| 年間計画 | 〇スキルアップ研修 〇足立区中間監査 〇足立区(ヒアリング) 　　　 　〇足立区(決算監査)     * 利用者サービスへの取組　　　地域ケア会議 (年1回)、はじめてのフレイル予防教室 (年 ２回)、家族介護者教室 (年　1回)、みんなで元気アップ教室・あだち人生いきいき会議 (年１回)、物忘れ相談　(年　3回)   認知症カフェ　(月 １回)、サポーター養成講座　(年 ３回)、認知症声掛け訓練　(年　１回)、認知症検診　(健診御支援)、　認知症初期集中支援　(随時)   * 地域社会への取組　　　　　　　孤立ゼロプロジェクト　(随時)、家族会こえだ活動支援　(月 1回)、わがまちの孤立ゼロプロジェクト　(2町会) * その他　　　　　　　　　　　　　　医療機関主催研修会　(月 1回以上)、地域ケアネットワーク　(年　3回) | | | | | | | | | | | |

Ⅳ　事業の計画

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の概要 | 取り組む課題 |
| **１　利用者サービスへの取組** | |
| （１）人権尊重の徹底  法人の理念に則り、権利擁護業務を担うホウカツとして積極的な支援を行う。 | 1. 実態把握で介入し、事前に介護サービスを導入することで高齢者虐待に対する通報件数の増加を防ぐ。 2. 権利擁護業務におけるスキルアップを目指すための研修参加を促進 |
| （２）苦情解決・相談体制の整備  苦情等にすぐ対応できる体制の確保、組織的な対応の強化。 | 1. 苦情対応のポイントについての周知徹底 2. 職種間に問わず相談業務を行える体制の強化 |
| （３）事故防止対策  足立区３０分ルール（事故報告のルール）の徹底を周知する。 | 1. 事故・ヒヤリハットの振り返りと対応継続の確認 2. 職員間の業務量の調整 |
| （４）サービスの質の確保  OJTの実施と研修受講の機会を確保する。 | ・指導職への育成 |
|  | |
| **２　職員への取組** | |
| （１）人材の確保・育成・定着  ホウカツ職員の経験年数ごとに求められるスキルや職員像の明確化を職員に示す。 | ・専門性を活かしたスキルアップのための研修や専門職員間での勉強会を行う。 |
|  | |
| **３　地域社会への取組** | |
| （１）地域貢献  地域貢献活動（フードパントリー）への参加 | 1. 地域貢献活動に参加によりことにより更なる他関係団体とのネットワークを形成する。   ②　新たな地域貢献活動を検討・提案する。 |
|  | |
| **４　経営基盤強化への取組** | |
| （１）収入増への取組  三職種加算を３人ずつ配置することで取得できる加算を目指す。 | ・人材確保の継続、加算に必要な職種の確保（主任介護支援専門員取得者の増加、更新者の維持） |
| （２）組織・システム  センター長、役職者が業務を管理できる体制づくり | ・センター長によるスーパーバイズと役職者による助言をできる体制の構築 |
| （３）災害・感染症対応  足立区マニュアルの徹底と、より具体的な計画の作成 | ・足立区の災害マニュアルを基本とし管理体制の強化を目指す。 |
| （４）危機管理  管理者がすぐ対応できる体制の確保、委託元や法人に相談する組織的対応 | ・想定しがたい事態が生じたときの連絡体制を強化するためのマニュアルを立案。 |
| （５）情報セキュリティの強化  足立区との契約約款に基づいた管理に取り組む。 | ・研修を通して、情報セキュリティの重要性の認識を維持する。 |
|  | |
| **５　持続可能な社会の実現に向けての取組** | |
| 地域共生社会の理解を深める。 | ・高齢者分野だけに留まらない分野の理解を学ぶ（LGBT、外国人問題などの多様性等）。 |